

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成25年6月25日(火) 18:30~21:00

会議名	平成25年度越谷市自治基本条例推進会議 第3回会議	場所	越谷市市民活動支援センター 一活動室A・B
件名 議題	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項 自治基本条例の適切な運用について ・自治基本条例に基づく取組状況について 「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」 (市民活動支援課)</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<p>出席委員 佐々木会長、石崎副会長、大熊委員、金子委員、鋪野委員、関根委員、内藤委員、福島委員、原田委員、松原委員、村田委員、得上委員、雨宮委員、菅沼委員(14名)</p> <p>欠席委員 林委員(1名)</p> <p>事務局 佐々木企画部副参事(兼)企画課長、早山企画課副主幹、西岡同副主査、根本同主事(4名)</p> <p>市民活動支援課 高橋協働安全部参事(兼)市民活動支援課長、上原市民活動支援課主幹、中村同主査、日下部市民活動支援センター所長、樺市民活動支援センター副所長、松岡市民活動支援センター図書室チーフ(6名)</p> <p>傍聴者 2名</p>		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
<p>●合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の適切な運用について(自治基本条例に基づく取組状況について「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」)、ワークショップ等の手法を取り入れ協議した。会議での協議を踏まえ、出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。 ・平成25年度第4回会議を平成25年8月9日(金)の午後7時00分から開催することとした。 			

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

みなさん、こんばんは。天候が安定しない中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議は、市民活動支援センターでの開催です。この市民活動支援センターは、自治基本条例を定着させていく、そして市民自治を推進していくための拠点となる施設だと考えています。

また、自治基本条例に基づく市の取り組み状況のヒアリングの最終回となりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

2 協議事項

自治基本条例の適切な運用について

・自治基本条例に基づく取組状況について

「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」

（会 長） それでは、協働安全部参事（兼）市民活動支援課長から説明をお願いします。

・協働安全部参事（兼）市民活動支援課長から「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」説明があった。

→【資料1】～【資料4】のとおり

（会 長） ありがとうございます。大変多方面にわたる事業を行っていると思います。行政と市民との協働が不可欠となりますので、自治のまち越谷をめざし、これからもさらにレベルアップしていく必要がありますが、基本的なことは成されていると思います。地域コミュニティ組織と市民活動団体がうまく連携をすることができれば、より自治の推進ができるのではないかと思います。それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

（A委員） 全国的に市民活動支援センター等の事業が展開されている中、越谷にも素晴らしい施設ができたと思います。地域の方々との協働の取り組みとして、小学校の図書館等を生涯学習の場として開放し、地域の方々がボランティアとして子どもたちに勉強を教える場とするような取り組みができれば良いのではないかと思います。

（事務局） 現在、市内の小中学校では週1程度で学校図書館支援員の支援をいただくとともに、夏休み等には地域のボランティア活動として子どもたちの読書活動を支援していただいているというような実態もあります。学校の図書室は大原則として教育活動の場ではありますが、各学校も地域の方々に支えていただいています。ご提案いただいた件については教育委員会に情報提供させていただきたいと思います。

（B委員） 市民活動支援センター、特に図書室は、誰でも立ち寄れる施設ということで色々な方が利用されると思います。利用者が安心して利用できるよう安全管理をしていただければと思います。

（事務局） 建物に入っている他のテナントの管理者や、ツインシティの管理組合とも協力しながら、十分に安全管理を行っていききたいと思います。

（C委員） 自治会連合会とコミュニティ推進協議会との関係について、どのように考えているか、予算の面も含め、今後の展望についてお聞かせください。また、市民活動支援センターについて、さいたま市の市民活動サポートセンターでは、登録団体へのアンケート調査やヒアリング調

査を行い、市内の団体の把握やニーズの把握に役立てました。越谷市でも市民団体への調査を行えば、越谷市の市民団体がどのような活動をしているのか、どう社会貢献をしているのか等を把握することができると思います。

(事務局) 自治会活動の基本は、地域の防災、防犯、環境美化活動等、公共的活動を長年担ってきていただいております。会員数の割合から算出した金額の自治会振興交付金を交付しています。コミュニティ推進協議会については、生涯学習や地域コミュニティ、地域福祉、防災救援について、地区の創意工夫によってまちづくりを推進していこうということで立ち上げ、地区まちづくり助成金を交付しています。歴史形成から言っても、自治会活動が基本にあるというかたちです。それぞれの役割分担に応じて予算の範囲内で執行しています。構成員が重複している部分もございますが、地域活動をより推進するために適当であればそういったかたちもあるものと考えており、地区の独立性の中で展開していただいております。

(会 長) 団体への調査についてはいかがでしょうか。

(事務局) 市民活動支援センターでは、昨年、第三者機関による利用者満足度調査を行いました。その結果で、市民活動団体に参加してみたいと回答した方が66%いらっしゃいました。しかしその中で団体として立ち上げたいかという設問には、95%の方が予定がないと回答されました。そういった方々を巻き込みながら事業を展開していければと思います。検討しているところです。ご提案いただいたアンケート調査やヒアリング調査については、協議の上前向きに検討していきたいと思っております。

(D委員) 地域コミュニティ組織と市民活動団体を連携させて発展させていく必要があると思います。今年度、協働フェスタの中でコミュニティ推進協議会のシンポジウムを開催することになりました。それぞれで開催していたものを融合させるということで、大きな決断だったと考えています。そのことに対しての市の考えをお聞かせください。また、市民活動支援センターの運営に関して、指定管理者になっていただいた方々と市民活動団体とで、お互いに交流を進め、さらに発展させていけたら良いと考えています。

(事務局) 地域コミュニティ組織としての自治会の活動、その中にあるコミュニティ推進協議会の活動、さらには様々な目的を持って行われている市民活動団体の活動、それぞれの皆さんの活動をお互いに尊重しあって、理解しあうことが大事であると考えています。今回の協働フェスタの中でのコミュニティ推進協議会のシンポジウムの開催が、各団体が連携していくための第一歩となることを期待しています。また、市民活動支援センターについてですが、市民活動に利用をしていくだけではなく、施設を立ち上げた経緯をしっかりと継承していき、その上で交流会等を通じてご意見をいただきながら、新しい越谷のまちづくりを市民の皆さんと展開していきたいと考えています。

(E委員) 活動室A、Bとロッカー等について、稼働率を上げるためにどのようなことを考えていらっしゃいますか。

(事務局) 市民活動支援センターをつくる際に、たくさんの支援センターの施設見学をさせていただいたり市民活動団体からの要望を伺いました。登録団体が増えれば稼働率も上がってくると期待しています。年3回、利用団体への説明会を開催したり、市民活動支援センターの機関紙等で積極的にPRを行っています。

(会 長) 一委員として発言させていただきます。私も市民活動支援センターには非常に関心を持っています。事業も色々工夫して行われていると思います。今後とも、市民活動支援センターのハードの管理だけではなく、ソフトの面でも色々な事業を展開していくことが大事だと思います。市民活動支援センターの管理運営協議会のようなものはあるのでしょうか。

(事務局) 現在、運営協議会の設置について検討しています。

(会 長) 運営協議会で運営に積極的に参加すると、参加意識から協力の意識に変わってくると思います。そういったことが市民参加の一つの大きなポイントだと思いますので、どうぞよろしく

お願いします。

(F委員) 地域コミュニティ組織やコミュニティ推進協議会等、組織同士の横の連絡がスムーズに取れるようになれば良いと思います。

(事務局) 各団体の情報共有をし、市民の方々へのサービスが提供できるように努めていきたいと思えます。

(G委員) 市民活動支援センターに、何か特別な愛称があれば良いと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 愛称につきましては、市が先行してやるということではなく、市民活動支援センターの利用者の中からの意見が盛り上がってきたところで、皆さんの意見をお聞きしながら決めていければ良いのではないかと考えています。

(H委員) 市民活動支援センターの指定管理者と市との連携について、こういった体制で行っているのか教えてください。

(事務局) 指定管理者と市につきましては、指定管理者と市民活動支援課、図書館、産業支援課の3課で、毎月1回連絡調整会議を開いています。また、指定管理者で解決できない内容については、随時市民活動支援課に相談をいただいています。

(会 長) ありがとうございます。ただいまの市民活動支援課からの説明を踏まえまして、ワークショップを進めていきたいと思えます。

・2つのグループに分かれてワークショップを実施した。

(会 長) 時間となりましたので、それぞれのグループごとに発表をお願いします。

・2つのグループが順番にワークショップの結果を発表した。(【別紙1】及び【別紙2】のとおり)

(会 長) ありがとうございます。今回出された意見については、今後予定されているまとめの機会において、他の事項で出された意見と総合的に調整のうえ、答申案に盛り込んでいくこととしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

・「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。

3 その他

・事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成25年度第4回会議を平成25年8月9日(金)の午後7時00分から開催することとした。また、メーリングリスト等を活用した意見の事前提出の期限を7月8日(月)とすることとした。

4 閉会(副会長)

協働によるまちづくり、地域コミュニティと市民活動団体とのかかわり合いは非常に大事なことで、自治基本条例について検討していく上で一つの大きな柱になる部分であろうと思えます。各団体への支援策については、色々な観点の捉え方があろうかと思えますが、事例ごとに各団体と行政とで対応を探っていくことになると思えます。長時間、ご苦勞様でございました。